

超 我 の 奉 仕
SERVICE ABOVE SELF

IBARAKI ROTARY

Club Weekly Bulletin

RI第2660地区 茨木ロータリークラブ 創立 昭和34年(1959年)12月23日



事務局 大阪府茨木市上中条一丁目9-20 茨木商工会議所 TEL (072) 622-2255 〒567-0881
例 会 毎水曜日12時30分 ホテル日航茨木大阪 茨木市中穂積一丁目1-10 TEL (072) 620-2121
会 長/秋山 勤 幹 事/松尾康弘 会報委員長/播谷建郎 姉妹クラブ:台北 西北区 扶輪社
委 員/野田 倉内 双子クラブ:インドネシア・チネレRC・ジョグジャカルタRC

No. 13 平成17年10月12日

本 日 の 卓 話

10月12日(水)

「米山月間」

地区米山奨学委員会 朝比須峯子委員

出席報告

第2255回例会			前々回(第2253回)		
会員数(免除)	出席	欠席	出席率	欠席	補正出席率
32(8)	17	7	70.83%	3	87.5%

例会記録

第2255回例会 10月5日(水)曇
国家「君が代」斉唱
ロータリーソング「それでこそロータリー」斉唱
ゲスト・スピーカーご紹介
菅生浩三様(元RI理事)
ビジターご紹介
田中信也君(茨木RAC幹事)
10月会員誕生 高島、橋本(陽)
10月夫人誕生 吉田伸子、岡野景子
10月結婚記念 日野岡、野田、戸川、辰巳
10月入会記念 武智、戸川

会長の時間

秋山 勤会長

菅生 元RI理事 本日はお忙しいなか、私たちの為に茨木にまでわざわざお越しいただき有難うございました。どうぞよろしく申し上げます。
元理事は、2度目のロータリー随想をお書きですが、平易な文で非常に格調の高いロータリー論を展開しておられるのに敬服しました。
入会以来殆どのRI会長代理歓迎晩餐会に出ておりますが、RI理事をされた前後数年間、晩餐会でな



十月会員誕生祝

いましたスピーチがとてもユーモアたっぷりでした。この会長代理がどうして決まったかとかRI理事会の裏話とか、会場をドット沸かせる話ばかりで楽しいものでした。

さて、10月は職業奉仕月間、米山月間です。今一度、自らの職業を通じて人に奉仕することと、米山奨学会へ寄付することに思いを巡らせてください。30年以上前のことで恐縮ですが、東条英機氏の最後の秘書官だった人と1時間あまり話をしたことがあります。上野から長野へ出張する特急列車の中でした。

いろいろな事を随分沢山話したのですが、殆ど忘れてしまいました。でも2つのことは心に残っています。

ひとつは、若いときに政官財の超一流の人たちと交わり薫陶を受けたことが後の人生を変えたこと。

もう一つは、自慢の娘さんの育て方から、何の道でも人を伸ばそうと思えば一流の先生につけるこ

と。・・・でした。

しかし私の息子や娘の成長期の大事なときは、単身赴任の連続で実行できませんでした。

今日は、2660 地区が世界に誇る菅生 元 RI 理事のお話にご期待ください。

本日計 50,000 円 累計 50,000 円

《茨木 R A C・インドネシア・バリ島報告》

幹事報告

松尾康弘幹事

1、R I 及び 2660 地区連絡事項

- 1) 2004~05 年度地区委員会活動報告 6 冊
- 2) 少年少女ニコニコキャンプ 記録誌 10 冊
- 3) ガバナーエレクト事務所開設案内 10 月より
- 4) ザ・ロータリアン 10 月号

2、茨木市、他 R C よりの依頼事項

- 1) 台北西北 R C より 45 周年記念のお礼状
- 2) 市・ミナト市姉妹都市委員会の案内 10 / 7
- 3) 摂津 R C、高槻西 R C より会報と概況書

3、第 4 回理事会報告 (10 月 5 日開催)

- 1) 秋山会長挨拶
- 2) 11 月度プログラムの件 承認
10 月 19 日が通常の例会となったため、11 月の第 2 例会を職場訪問とする。移動例会にするかどうかを含め、職業奉仕委員会に一任
- 3) 会計報告の件 (7 月~9 月) 承認
- 4) 指名委員会委員選任の件 承認
委員長を橋本陽二会員、委員を野田征夫会員、長澤利治会員の計 3 名に委嘱したい旨の報告
- 5) その他
山口会員退会の件 承認
クラブ細則改正 (案) の件 承認
理事数を「4 名」から「6 名」とする。
今後のクラブ運営方法について協議

6) 長澤直前会長講評

「今日は議題が多かったが、本来、理事会というものは、意見がたくさん出れば時間を気にせず議論する場だと思います。」



田中信也幹事

いつも茨木 R C の皆様にはお世話になりましてありがとうございます。

今回私 (田中)・近藤の 2 名が、茨木 R C の皆様にお誘いを頂き、同行させていただいたインドネシア (バリ島) の奉仕活動を見学させていただいた事と、デンパサール・バリの R A C の人たちと交流させて頂きました報告をさせていただこうと思出席させて頂きました。報告が遅くなり申し訳ありません、また正式な報告書を作れておりませんので出来ましたら後日事務局の方に送らせていただきます。

9 月 11 日：関空 バリ島 (デンパサール空港)

9 月 12 日：

- ・ 水資源の奉仕活動に同行

水の湧き出ている谷から汲み上げるためポンプをとりつけるという事でした。

村の人たちは崖のように急な山道を下って水を取りにいっている。

- ・ デンパサール R A C との交流会

デンパサール R A C との交流会・バリ島 5 R A C が集まってくれました。

9 月 13 日：小学校の子供達への奉仕活動へ同行
子供達の制服とサッカーボールなどの遊び道具を持っていかれました。

9 月 14 日：バリ島 (デンパサール空港) 関空

今期が始まるまえから何か国際奉仕活動ができればと、色々考えておりましたがどうしたら良いのか、とずっと停滞しておりました。

今回 9 月の 11 日からの 4 日間茨木 R C の方々のお世話になりまして、私 (田中) 近藤がバリに同行させていただきました感想は、私たち R A C でも...小さいことからでも出来ることはたくさんあるんだなと知れた部分でした。向こうで R C の方にアドバイス頂いたおりの折りの本を作り向こうの

委員会報告

職業奉仕委員会

戸川副委員長

10 月 22 日 (土) に職場訪問を計画しておりましたが、皆様のご意見もお聞きし、今回は中止と致しました。11 月に再度計画したいと思います。

10 月 22 日を 10 月 19 日 (水) に戻して例会を行います。

米山記念学委員会寄付報告

笠原会員、中西会員、山田会員より頂きました

子供達に教えてあげる・絵本を現地語に訳して子供達にあげる。今出来ることを、実行に移して少しでも早く私たちRACで国際奉仕活動できるようにしたいと思います。

水の問題にしても、世界各国で水で苦労する人たちがいることは私もよくよくは知っていましたが、現地まで足を運び村からその水が湧き出ている所まで数キロの道のりをバイク・徒歩などで行き、また水が湧き出ているところはそこから崖のように急な山道を下らなければならない...実際に私も水汲み場まで行かせていただきましたが、降りることは出来ても、とうてい水の入った桶をもってあがるなんて事は私には無理だともおもいました。日本では蛇口をひねれば簡単に手に入る水の一杯が、こんなに遠いということをも身をもって知ることが出来ました。

国際奉仕委員長の笠原様が「百聞は一見にしかずやね」と言ってくださった事が心に残っていますが、本当にその通りで、自分が知っていた世界の水の問題・貧困の問題など、テレビや新聞で見て知っている事だと思っていたことは、知っているつもりになっていただけなんだな・このように自分の目で見て・体で体験しないと本当の意味で知ることが出来なかったとおもいます。本当に良い体験でした。

本当に茨木RCの方々にはお世話になりました、ありがとうございました。

そして、今回旅の中でお世話になりました、秋山会長・松尾幹事を始め、笠原様・久保様・長澤様本当にありがとうございました。

卓 話

職業奉仕月間に因んで

- サービスの理念と職業奉仕を中心として -

RI 元理事 菅生浩三パストガバナー

1. はじめに

ご紹介をいただきました菅生浩三でございます。この度は、例会にお招きいただき、卓話をさせていただくことになりまして、誠に有難うございます。このクラブには、尊敬して止まない大森慈祥パスト・ガバナーがおられますし、また、簡仁一パスト



会長とは、地区で大変親しくさせていただきました。それに、今から 50 年も前に、私がまだ駆け出しの弁護士であった頃、この地に 5 年程住んでおりました。そのような関係で、この地は大変ご縁の深い土地であります。今日は、職業奉仕月間に因んで、何か話をせよということですので、サービスの理念と職業奉仕を中心として、少しばかり話をさせていただきますと思います。

2. サービスの理念について

(1) 綱領に示されているとおり、ロータリー精神の基本は「サービスの理念」"The Ideal of Service"にあります。皆さんが入会にあたって承認された綱領には、「ロータリアンはサービスの理念をよく認識して、これを実践しなければならない。」と書いてあります。ところが、ロータリーの定款細則などの公式文書には、どこにもこの「サービス」"Service"という言葉の定義がありません。それは何故でしょうか。1918年のカンザス・シティーの国際大会で採択されたロータリー・クラブ国際連合会の綱領の中で、ロータリーの世界で初めて「サービスの理念」"The Ideal of Service"という表現が出て参りましたが、その表現は、1911年のポートランドの全米ロータリー連合大会で採択されたアーサー・フレデリック・シェルドンの「最もよくサービスする者は最も多く報いられる。」"He profits most who serves best."というモットーと、これに誘発されたフランク・コリンズの「自分達だけのためであってはならないサービス」"Service, not self"という2つのモットーの中の「サービス」"Service"という言葉から採用されたものであります。従って、ロータリーの基本理念であるサービスの意味は、この2つのモットーのサービスの意味がその意味となるわけです。当時のロータリー・クラブは、親睦と仲間内の互惠取引のためにあるような状況でしたので、これを打破するために、シェルドンは「取引をするにあたって、自己の利益ばかりに執着するのではなく、相手方や取引の関係者や社会一般の人々のためになるように考えて取引する者が、取引に成功する。」と唱え、コリンズは「クラブの仲間だけの利益を図る取引では駄目で、社会

一般の人の利益となるような取引でなければならぬ。」と唱えたわけですから。シェルドンのモットーは、「profit」という文字に表現されているように、当時のシカゴの経済的混乱に適応して人々を説得するために、取引に関する表現をとっていますが、シェルドンの真意は、恐らく精神的な意味も併せ持たせていたものと思われます。また、コリンズのモットーも、本来は取引の公正さを訴えたものでありましたが、その後何故か自己否定をしてするサービスの意と誤解されるようになり、それでは極端すぎるとして「Service above self」「超我の奉仕」と修正され、その意味も却って取引以上の精神的な意味が持たされることとなって、今日に至っています。このような次第で、サービスという考え方を現代風に定義すれば、次のようになるでしょう。

(2) 人は自分で生きていくものではありませんが、同時に他人のおかげで生きることができるものでもあります。現に、私どもの財産の価値は他人様や社会が決めていますし、人はいくら人間嫌いでも精神的に社会を離れて一人では生きることができません。自分で生きることすら、他人様のおかげで可能なのです。人は、物心ともに社会の中でしか生きられない存在で、しかも心を持った精神的な存在であります。従って、人は自分のことだけでなく、他人のことを真剣に考え、他人のために誠実に尽した充実感によって、初めて自分の幸せを手に入れることができるのであります。しかもこのサービスという考え方は、ロータリーだけの独占物ではありません。人間と社会の本質に由来する人間存在の基本を流れる真理であります。このことに気付いていない人々も沢山いますし、気付いても実行できないでいる人々も沢山います。そこでロータリーは、シェルドンやコリンズのモットーに基づいて、このサービスという考え方「The Ideal of Service」を一生懸命に提唱して、その実行に努めています。ロータリーは、人間社会とともに永遠であり、その基本は不変であるといわれる所以でありましょう。

3、職業と職業活動の意義について

(1) ところが、このサービスという考え方は、その意味を理解したり認識したりしただけでは不十分で、実行しなければ意味がありません。他人のことを真剣に考え、誠実に他人のために尽すことを実行しなければなりません。ポール・ハリスは、「社会に役立つ人間になる方法は色々あるが、最も身近で効果的な方法は、間違いなく自分の職業の中にある。」と述べています。職業活動こそがサービスの実行行為である、ということでもあります。しかし、なぜそうな

るのでしょうか。人は、物質的にもまた心理的にも、ニーズの固まりであります。社会は、そこに住む人々のニーズの海であります。人々のニーズは、自らで充たすものもありますが、その大部分は他人によって充たされるものであり、他人の職業活動によって充たされるものであります。従って、職業とは他人のニーズを充たす作業であるということになります。社会は職業活動の集積であります。ロータリーは、社会をこのように見ているのでありましょう。しかも人々のニーズは人間存在の根源でありますから、職業が社会で占める意味と価値は正に根源的なものであります。そこで、職業の活動こそが、他人のことを真剣に考え、誠実に他人のために尽すサービスの実行の基本となります。そして、このことをしっかり理解するためには、先ず社会において職業が占める意味と価値が最高であることを正しく認識し、次にその職業の質と充足度の水準をなるべく高く設定することに努め、最後に自己の具体的な職業活動を行うにあたってはそれが最善のものとなるように努めるといふ、3つの段階をしっかりと理解しなければなりません。これが、綱領の第2に職業奉仕として謳われているところでもあります。

(2) ところで一般の社会では、職業は、自分の生計のための手段であるとか、財産形成のための手段であるとか、社会的な地位や名誉を確立するための手段であるなどと理解されています。このような考え方は、極めて常識的で、間違った考え方ではありません。しかしながら、このような考え方の職業は、いわば自分のための職業であります。そこで、その職業が社会的に正しい形で遂行されるようにするためには、人々の恣意を排除するために、色々な制約を設ける必要が出て来ます。例えば、貪ってはならないとか、手を抜いてはならないとか、不正な手段を使ってはならないとかで、違反に対しては罰則を設けたり、行政的な規制をしたり、最近では内部告発を制度化するなどの努力が重ねられています。しかしながら、これらの制約は外部的なもので、外側から人間を制約しようとするものでありますから、その効果には限界があります。現に私どもは、世界の各地域における巨大な企業の衝撃的な不祥事や、もっと厄介な事に、社会の各層各面で絶え間なく発生している様々な人々の慢性的な非行に悩まされ続けています。

(3) ところが、ロータリーのいう職業とは、他人のニーズを充たすものでありますから、他人のための職業であります。自分のための職業から他人のための職業への意識の転換こそが、職業倫理の第一歩と

いべきでありましょう。他人のための職業であれば、自分のための職業に必要であった多くの制約の大部分が不必要となるでしょう。他人のための職業とは、私どもの心の内面の制約に基づくものであるからです。正にシェルドンのモットー「最もよくサービスする者は、最も多く報いられる。」「They profit most who serve best.」に指摘されるとおりであります。そして、このような見地から、私どもは、「ロータリーの綱領」、「四つのテスト」、「ロータリーの道徳律」、「ロータリアンの職業宣言」、「大連宣言」(別添)などを、もう一度しっかりと読み直してみる必要があると思うのであります。

(4) 1954-55 年度に R I 会長を務めたハーバード・テイラーは、1932 年に「四つのテスト」"Four-Way Test"を創案しました。テイラーは、1932 年にクラブ・アルミニウム社を再建する仕事を依頼されましたが、この会社は、卸売業者に製品を大量に押し付ける強引な販売方法や、競合会社を理由なく非難する宣伝方法や、不当に相手より値段を下げて競争者を駆逐する方法など、当時広く容認されていた策略を用いながら、しかも自らが倒産寸前の窮地にありました。彼は、「四つのテスト」を作成して従業員全員に頒布し、忠実に活用するよう要請しました。クラブ・アルミニウム社は、短期間に誠実で公正であるとの評価を高め、急激に企業の収益性を回復することができました。以来この「四つのテスト」は、ロータリアン各自が自己の職業活動を自己評価する尺度として、決定的に重要な機能を果して今日に至っているのであります。

(5) ロータリアンはその属するロータリー・クラブの所在地域の職業を代表するものであるとか、ロータリー・クラブは職業分類の考え方を通じてその所在地域の職業の横断面でならなければならないといった考え方は、ロータリーが社会を職業の集積と捉えていること、そして職業活動の水準と充足度を高めることが良い社会と人々の幸せを実現する根本的な手法であると捉えていることを意味します。職業奉仕活動こそがロータリーの金看板であり、ロータリー・クラブの特色であり、ロータリー・クラブを他のクラブから截然と区別する指標であるといわれる所以でありましょう。

(6) 職業活動は、その会員の地域社会で行われるのが通常の形態でしょうが、それだけには限らないものであります。他の地域社会や、場合によっては国際社会における職業活動も十分ありえます。また、

職業活動の範囲は、会員とクラブの創意によって無限に広がるものであります。会員がロータリー・ボランティアとして自己の才能や技術をそれらを必要としている世界の色々な地域に齎らすことや、研究グループ交換などの多くの財団プログラムなども、職業活動を国際的に拡大する側面を備えています。さらに双子クラブのプログラムも、ロータリアンの職業上の才能や技術による奉仕を、世界の他の地域に広める手段となるでしょう。自己の職業の技能を地域社会や国際社会のために用いることは、ロータリアンの活動の中でも特に感銘深いものであります。私たちは、生来備わった才能を基に職業を選ぶものでありますから、各自の才能を他者への奉仕に用いることは、人生で最も豊かな経験の一つであります。多くのロータリアンが世界のあらゆる地域で職業活動の期待に応えるのに役立っている実例は、枚挙に遑がありません。

(7) このように、職業活動は、ロータリアンの個人的な責務としての捉え方が出発点であります。しかし、クラブや地区も、職業奉仕の責務を負っています。1989 年の理事会の「職業奉仕に関する声明」"Statement on Vocational Service" (別添)によれば、クラブや地区の職業奉仕の責務とは、職業奉仕を実践してみせること、クラブの行動に職業奉仕を生かすこと、模範となる実例を示すこと、会員の職業手腕を発揮できるプロジェクトを開発することとされています。職業奉仕を育むためにクラブにできることは数々ありますが、まずは職業奉仕に関する認識を高め、討論を推進することから始まります。「四つのテスト」をはじめ、「ロータリアンの職業宣言」、「職業奉仕に関する声明」などを週報に記載し、例会場やクラブ事務所に掲示し、新会員の選考や教育の場で職業奉仕を強調することなども重要であります。さらに、青少年、障害者、高齢者などへの職業活動を共同で実施し、職業奉仕の広域化への情報提供を行い、職業活動に関する相談、指導、訓練、表彰、情報の提供や、識字率の向上、職場における薬物乱用防止などを、単独で、又は他の団体と共同して実施し、会員の専門知識を活用したり、会員がロータリー・ボランティアとして活躍することをすすめたり、会員の多様な職業活動の推進に努めることなどが考えられるでしょう。

(8) 私どもは、サービスの理念に基づき、職業活動に十分な努力を傾注してその成果を挙げるとともに、さらに自己の精神的又は物質的な努力を地域社会から広く国際社会に向けて奉仕すべきものであります。

1923年セントルイスの国際大会で成立した決議23-34(その後4度にわたり改正されたもの、別添)は、ロータリアン及びロータリークラブの指針並びに社会奉仕活動の方針として6つの原則を掲げ、ロータリーは基本的に一つの人生哲学であり、利己的な欲求や義務と他人のために奉仕したいという感情の間に常に存在する矛盾を和らげようとするもので、この哲学は「超我の奉仕」の哲学であり、「最もよく奉仕する者は最も多く報られる」との実践倫理の原理に基づくものであるとし、ロータリーの哲学は単なる心構えだけでなく客観的な行動に表さなければならないとしたうえ、ロータリー・クラブと国際ロータリーのあり方に言及し、さらに社会奉仕活動のあり方やロータリー・クラブが社会奉仕活動を選択する場合の準則を7項目にわたって推奨しています。尤もこの決議中の社会奉仕活動は1926年デンバーの国際大会で改正された表現で、当初の決議23-34では「綱領に基づく諸活動」とされており、1927年ミネアポリスの国際大会で定められた現在の綱領の四大奉仕部門の狭義の「社会奉仕」活動だけでなく、もっと広く個人の生活以外の社会に向けてのすべての活動、例えば職業活動や国際社会への活動も含むものと理解すべきものであります。従って、私どもは「超我の奉仕」と「最もよく奉仕する者は最も多く報られる」とのモットーに基づいて、職業活動だけでなく、地域社会や国際社会に向けての奉仕活動に努力すべきであります。ただ、職業活動抜きでは、ロータリーの活動とはならないということでありましょう。

4. 人間愛とサービス

ポール・ハリスの父方の先祖はスコットランド系の移民で、母方の先祖はアイルランド系の移民で、ともに清教徒であり、カルヴァン派のプロテスタントでありました。彼らが定住したニューイングランド地方の気風は、人間愛と友情を基本とし、家族や子供たちや仕事を大切にす素朴な生活を重んずるもので、幼年期からここで育ったポール・ハリスは、ロータリーにその気風の大部分をその血肉として注ぎこみました。ただ、そのような人間愛は、どちらかと言えば個人的な資質でしたので、シェルドンは、これに社会的な裏付けを加えるために、サービスという考え方と、その実践としての職業活動や社会への奉仕活動の評価を再構築したと思われまふ。ロータリーで愛や友情や他人への思いやりがしばしば重んぜられるのは、このような沿革に基づくものと思われまふ。

5. おわりに

私どもは、今日に至るまで、人間や社会のことについて欧米の人たちの考え方や処理の仕方について勉強して参りました。個人の絶対と競争の自由を原則的な立場として堅持しながら、知能教育によって知識の開発に努めて参りました。その結果、私どもは比較的高度の知識と鋭敏な技術的能力を身に付け、快適な社会生活の外面を築くことには成功しましたが、残念ながら、これらを保持して活用する肝心の人間自体の育成には、殆ど意を用いませんでした。所謂「人づくり」に無縁な生き方をしたためであります。その結果、欧米文化が帯有する光の部分以上にその影の部分が私どもの生活に色を濃く落とし始めております。家庭や地域社会は教育の力を失い、企業や一般社会は倫理に背を向けた競争に狂奔しております。個人の絶対の考えは都合よく誤解され、他の人々の福利よりも自分自身の利益を優先し、自分の欲望と墮落で他の善良な人々の生活を破壊することを意に介さない人たちが日を追って増えております。これらの事態も、人々が地球のごく一部を知っているだけの時代であれば、何とか大事に至らずに済んだかも知れませんが、現時においては、人々は、ほんの数秒間で世界のどの人々ともその意思を交換できる状態にあります。人々の知識と支配は、既に世界の隅々にまで及んでいます。私どもは、何処にも逃げ場はないのです。このように人間の支配が世界の隅々まで及んでいる現時においては、人間の恣意的な行動はもはや許容されなくなって参りました。地球という自然環境も、物質的負担の限界に迫って来ております。人間の精神も、その健全さを維持するには負担の限界に近づきつつあります。人間は、他人のおかげで生存し得るものであり、自然のおかげで生存し得るものであるとの初心に帰って生きなければならない時代が到来したというべきでしょう。あらゆる生物は、その能力によって自滅するといわれます。人間は知能によって自滅してはなりません。初心に帰らなくてはなりません。その初心とは色々あるうかと思ひますが、最も本質的なものは、ロータリーのサービスの理念であります。人は、他人のおかげで生きるものであるとの徹底した自覚によって生きてこそ、その生を全うすることができるのであります。ロータリーの考え方の重要さは、今後の世界でますます増加するでしょう。私たちは、サービスという人間社会の底流の真

理に基礎を置くロータリーという組織の一員であることができたことに、心から感謝したいと思います。そして、ロータリーが、ロータリアンの一人ひとりの個人としての生活と社会における活動にしっかりと根を下し、人間の社会に本物の素晴らしい成果を結ぶことを心からご期待申し上げて、私のお話を終わります。ご清聴有難

うございました。

(別添)

ロータリーの綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成することにある：

- 第1 奉仕の機会として知り合いを広めること；
- 第2 事業および専門職務の道德水準を高めること；あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること；そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するためにその業務を品位あらしめること；
- 第3 ロータリアンすべてがその個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること；
- 第4 奉仕の理想に結ばれた、事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進すること。

(別添)

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1) 真実かどうか
- 2) みんなに公平か
- 3) 好意と友情を深めるか
- 4) みんなのためになるかどうか

(1932年、ハーバートJ.テイラー)

(別添)

ロータリーの道德律

(前文) わが職業基準は、人間共同社会に対する思いやりの気持ちを表明するものであらねばならない。わが取引、わが欲望、われをめぐる諸関係は、社会の一員としての最高の義務を常に考慮に入れる心構えをもって行なわれるべきである。職業生活上いかなる立場

においても、また、わが当面するいかなる責任の場にあっても、わが主たる思考はその責任の完遂であり、その義務の履行であらねばならぬ。しかもこの責任・義務の完了した時には、人類の理想と成果の水準が当初に比して多少でも高揚されたと言えるようになさるべきである。この見地に立って、ロータリアンとしてのわが責務は下記の道德律を遵守するにある。

(第1) わが職業は価値あるものであり、世の中にサービスするためにはっきりした機会をわれに与えてくれているものとする。

(第2) わが身を修め、わが能率を向上し、そしてわがサービスを拡大することはわが務めである。かくすることにより、最も良くサービスするものが最も多く利得するというロータリーの基本原則に忠実なることをわれは実証する。

(第3) われは実業人であり、成功するべく大望を抱くのは事実である。さりながら、われは先ずもって徳義を重しとする人間であり、最高の正義と道德にもとづかざる成功は、これを欲するものでないことを自覚する。

(第4) わが商品、わがサービス、わが創意工夫をば、利益を目的として他人と交換するは合法にして徳義に叶うものと確信する。ただし、すべての当事者がこの交換によって利益をうけることを前提とする。

(第5) わが従事する職業の水準を向上させるために、われは最善の努力を払う。またわが業務の営み方は賢明にして利益をもたらす、わが実例にならえば幸福への道が開かるべしと、他人もさとるように実践する。

(第6) わが競争者と同等ないしはそれ以上に完全なサービスをできる方法をもって、われはわが業務を営む。しかも、なお疑念を生ずる場合には、債務または責任遂行のため必要とする限度を超えて、追加のサービスを行なう。

(第7) 専門職業あるいは実業人の最大の資産のひとつは友人であることをわれは知る。しかして友人を通じて得た便益は、りっぱに徳義に叶い、かつ正当なものであることを理解する。

(第8) 真の友人は何物をも要求しないものである。利益を得んとして友情を悪用するが如きはロータリー精神と相容れず、またロータリーの道德律も踏みにじるものと諒解する。

(第9) 社会通念の上から普通人が拒絶するような機会を不当に利用して、これによってかち得た人の成功は、これを合法ないしは徳義に叶うものとは認容しない。同様に、道徳的に疑問があつて他人が退けている機会をば、わが物質的成功のために利用するが如きは、われは決してこれを行わない。

(第10) 人間社会において一般人に負う責務と、同僚ロータリアンに対して負う責務との間に、われは何らの区別を設けない。けだし、ロータリーの本質は競争にあらずして協力にあり、またロータリーの如き組織の中に党派の観念の存在は許されないからである。さらに、ロータリアンたちの主張するが如く、人権はロータリークラブの内部だけに限られるものでなく、人類生存の事実と同様に根深く、広く存在するものなるが故である。しかしてこの至高の目的のためにこそロータリーは生れたのであり、すべての人間、あらゆる団体をその方向へ教導すべきだからである。

(第11) 最後に「何事でも人から欲しいと望むことは、人々にもそのとおりによせよ」という黄金律はあまねく中外に施してもどらざる真理なりと確信し、この地球上の天然資源が万人に対して均等の機会を付与されてこそ、始めてこの世はひとつにまとまることを、われらは主張して止まないものである。

(1915年7月、サンフランシスコ、第6回ロータリー・クラブ国際連合会年次大会：塚本義隆 RI 第366地区 PDG 訳)

(別添)

ロータリアンの職業宣言

事業または専門職務に携わるロータリアンとして、私は以下の要請に応えんとするものである。

- 1) 職業は奉仕の一つの機会なりと心に銘せよ。
- 2) 職業の倫理的規範、国の法律、地域社会の道徳規準に対し、名実ともに忠実であれ。
- 3) 職業の品位を保ち、自ら選んだ職業において、最高度の倫理的規準を推進すべく全力を尽くせ。
- 4) 雇主、従業員、同僚、同業者、顧客、公衆、その他事業または専門職務上、関係をもつすべての人々に対し、ひとしく公正なるべし。
- 5) 社会に有用なすべての業務に対し、当然それに伴う名誉と敬意を表すべきことを知れ。
- 6) 自己の職業上の手腕を捧げて、青少年に機会を開き、他人からの、格別の要請にも応え、地域社会の生活の質を高めよ。
- 7) 広告に際し、また自己の事業または専門職務に関して、これを世に問うに当たっては、正直専一なるべし。
- 8) 事業または専門職務上の関係において、普通には得られない便宜ないし特典を、同僚ロータリアンに求めず、また与うることなかれ。

(1989年1月、規定審議会決議 89-148)

(別添)

大連宣言

第1. 須らく事業の人たるに先立ちて道義の人たるべし。蓋し事業の経営に全力を傾倒するは因って世を益せんがためなり。ゆえに吾人は道義を無視していわゆる事業の成功を獲んとする者に与せず。

第2. 成否を日々に先立ち退いて義務を尽さむことを思い進んで奉仕を完うせんことを念う。自らを利するに先立ちて他を益せむことを願う。最も能く奉仕する者、最も多く満たさるべきことを吾人は疑わず。

第3. あるいは特殊な関係をもって機会を壟断しあるいは世人の潔しとせざるに乘じ巨利を博す、これ吾人の最も忌むところなり、吾人の精神に反してその信条を紊るは利のため義を失うよりはなほだしきは無し。

第4. 義をもって集まり、信をもって結び、切磋し琢磨し、相扶け相益す。これ吾人団結の本旨なり。しかれども党をもって厚くすることなく他をもって拒むことなく私をもって党する者にあらざるなり。

第5. 徒爾なる角逐と闘争とは世に行なわらるべからず、協力をもって博愛平等の理想を実現せざるべからず、しかり吾が同志はこの大義を世界に敷かむがために活躍す吾がロータリーの崇高なる使命ここに在り、その存在の意義またここに存す。

(1928年大連 RC 会員・古沢文作創案)

(1936年神戸、第70地区・地区大会採択)

(別添)

職業奉仕に関する声明

職業奉仕とは、あらゆる職業に携わる中で、奉仕の理想を生かしていくことをロータリーが育成、支援する方法である。職業奉仕の理想に本来込められているものは次のものである。

- 1) あらゆる職業において最も高度の道徳的水準を守り、推進すること。その中には、雇主、従業員、同僚への誠実、忠実さ、また、この人たちや同業者、一般の人々、職業上の知己すべてへの公正な取り扱いも含まれる。
- 2) 自己の職業またはロータリアンの携わる職業のみならず、あらゆる有用な職業の社会に対する価値を認めること。
- 3) 自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに

役立てること。

職業奉仕は、ロータリー・クラブとクラブ会員両方の責務である。クラブの役割は、たびたび職業奉仕を実践してみせることによって、また、クラブ自身の行動に職業奉仕を生かすことによって、模範となる実例を示すことによって、さらにクラブ会員が自己の職業上の手腕を発揮できるようなプロジェクトを開発することによって、目標を实践、奨励することである。クラブ会員の役割は、ロータリーの原則に沿って、自らと自分の職業を律し、併せてクラブが開発したプロジェクトに応えることである。

(1987年10-11月理事会会合決議164)

(別添)

決議 23-34

ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活、および社会生活に奉仕の理想を適用することを奨励、育成することである。

この奉仕の理想の適用を実行することについては、多くのクラブが会員による奉仕にその機会を与えるものとして、さまざまな社会奉仕活動を進めてきている。以下に掲げる諸原則は、ロータリアンおよびロータリークラブの指針として、また、社会奉仕活動に対するロータリーの方針を明確に表すものとして適切であることを認め、これを採用するものである。

1 ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである。この哲学は奉仕 - 「超我の奉仕」 - の哲学であり、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という実践倫理の原理に基づくものである。

2 本来ロータリークラブは、事業および専門職務に携わる人の代表として、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次のことを実行することを目指している人々の集りである。

(1) 奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体に学ぶこと。

(2) 自分たちのあいだにおいても、また地域社会に対しても、その実際例を団体に示すこと。

(3) 各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと。

(4) 個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外の人々すべてが、理論的にも実践的にも、これを受入れるように励ますこと。

3 国際ロータリーは次の目的のために存在する団体である。

(1) ロータリーの奉仕の理想の擁護、育成および全世界への普及。

(2) ロータリークラブの設立、激励、援助および運営の管理。

(3) 一種の情報交換所として、各クラブの問題を研究し、また強制でなく有益な助言を与えることによって各クラブの運営方法の標準化を図り、社会奉仕活動についても、既に広く多くのクラブによってその価値が実証されており、国際ロータリー定款に掲げられているロータリーの綱領の趣旨にかなない、これを乱す恐れのない社会奉仕活動によってのみ、その標準化を図ること。

4 奉仕するものは行動しなければならない。従って、ロータリーとは単なる心構えのことを言うのではなく、また、ロータリーの哲学も単に主観的なものであってはならず、それを客観的な行動に表さなければならない。そして、ロータリアン個人もロータリークラブも、奉仕の理論を実践に移さなければならない。そこで、ロータリークラブの団体的行動は次のような条件の下に行うよう勧められている。いずれのロータリークラブも、毎年度、何か一つの主だった社会奉仕活動を、それもなるべく毎年度異なっていて、できればその年度内に完了できるようなものを、後援するようにすることが望ましい。この奉仕活動は、地域社会が本当に必要としているものに基づいたものであり、かつ、クラブ全員の一致した協力を必要とするものでなければならない。これは、クラブ会員の地域社会における個々の奉仕を奨励するためにクラブが継続的に実施しているプログラムとは別に行われるべきものとする。

5 各ロータリークラブはクラブとして関心があり、またその地域社会に適した社会奉仕活動を自主的に選ぶことについては絶対的な権利を持っている。しかし、いかなるクラブも、ロータリーの綱領を無視したり、ロータリークラブ結成の本来の目的を危うくするような社会奉仕活動を行ってはならない。そして

国際ロータリーは、一般的な奉仕活動を研究し、標準化し推進し、これに関する有益な示唆を与えることは

あっても、しかし、どんなクラブのどんな社会奉仕活動にせよ、それを命じたり禁じたりすることは絶対にしてはならないものとする。

6 個々のロータリークラブの社会奉仕活動の選択を律する規定は別に設けられていないが、これに関する指針として以下の準則が推奨されている。

(1) ロータリーの会員の数には限りがあるので、ロータリークラブは、市民全体の積極的な支持なくしては成功しえないような広範囲の社会奉仕活動は、ほかに地域社会全体のために発言し、行動する適切な市民団体などの存在しない土地の場合に限り、これを行うこととすべきであり、商工会議所のある土地では、ロータリークラブはその仕事の邪魔をしたり、横取りをしたりすることのないようにしなければならない。しかし、ロータリアンとしては、奉仕を誓い、その理念の教えを受けた個人として、その土地の商工会議所の会員となって活躍すべきであり、また、その土地の市民として、他の善良な市民と一緒に広くすべての社会奉仕活動に関与し、その能力の許す限り、金や仕事のうえでその分を果たすべきである。

(2) 一般的に言って、ロータリークラブは、どんな立派な事業であっても、クラブがその遂行に対する責任の全部または一部を負う用意と意思のない限り、その後援をしてはならない。

(3) ロータリークラブが奉仕活動を選ぶ場合に宣伝をその主たる目標としてはならないが、ロータリーの影響力を拡大する一つの方法として、クラブが立派に遂行した有益な事業については正しい広報が行われるべきである。

(4) ロータリークラブは、仕事の重複を避けるようにする必要があり、総じて、他に機関があり、それによって既に立派に行われている事業に乗り出すようなことをしてはならない。

(5) ロータリークラブの奉仕活動は、なるべく現存の機関に協力する形で行うことが望ましいが、現存機関の設備や能力が目的の遂行に不十分である場合には、必要に応じ、新たに機関を設けることにしても差し支えない。ロータリークラブとしては、新たに重複した機関をつくるよりも、現存の機関を活することのほうが望ましい。

(6) ロータリークラブはそのすべての活動において、宣伝者として優れた働きをし、多大の成功を収めている。ロータリークラブは地域社会に存在する問題を見つけ出すことはしても、それがその地域社会全体の責任にかかわるものである場合には、単独でそれに手を下すようなことはしないで、他の人々にその解決の必要を悟らせる努力をし、地域社会全体にその責任を自

覚させて、この仕事がロータリーだけの責任にならないで、本来その責任のある地域社会全体の仕事になるようにしている。また、ロータリーは、事業を始めたり、指導したりするが、一方、当然それに関心をもって考えると考えられる他のすべての団体の協力を得るよう努力すべきであり、そして、当然ロータリークラブに帰すべき功績であっても、それに対する自分のほうの力を最小限度に評価して、そのすべてを協力者の手柄にするようにしなければならない。

(7) クラブがひと固まりとなって行動するだけで足りるような事業よりも、広くすべてのロータリアンが個々の力を動員するもののほうがロータリーの精神によりかなっているといえる。それは、ロータリークラブでの社会奉仕活動は、ロータリークラブの会員に奉仕の訓練を施すために考えられたいわば研究室の実験としてのみこれを見るべきであるからである。

(23-34,26-6,36-15,51-9,66-49)

ニコニコ箱

坂井副 S.A.A

結婚記念 野田、戸川、辰巳
RI 元理事菅生パストガバナーより多額のニコニコを頂きました

菅生様お忙しい中有難うございました

秋山、松尾

菅生パストガバナー卓話有難うございます 簡

菅生元 RI 理事の卓話に感謝 中西

菅生パストガバナー有意義な卓話有難うございました 大森

菅生パストガバナーありがとうございました職業奉仕についてよくわかりました 辰巳

産業功労者表彰を受け 野田

バリ島訪問の皆様 爆弾にフッ飛ばされずに元氣にお役目を果たされ誠におめでとうございました

大森

先日橋本陽二様にたいへんお世話になりました

ありがとうございました 朱

本日計 66,000円

累計 785,246円

次回卓話

「氣くばりのツボ」

松尾康弘会員